

質問 「公共施設等運営事業（コンセッション）について」（令和8年5月更新）

---

「第一次富士市公共下水道事業経営戦略プラン改定版（以下、「経営戦略プラン」）」の51ページの「図3.58 ウォーターPPPの概要」の「※1 管理・一体更新マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。」と記載されていますが、「公共施設等運営事業（コンセッション）〔レベル4〕」へ移行するという考え方なのでしょうか。

回答

---

経営戦略プラン改定版51ページの「図3.58 ウォーターPPPの概要」の「※1 管理・一体更新マネジメント方式（原則10年）の後、公共施設等運営事業に移行することとする。」と記載しておりますが、これは、経営戦略プラン改定時における国の「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年度改定版）」に沿ったウォーターPPPの基本的な考え方を記したものとなっております。

本市では、従前より下水道施設の維持管理と改築を合わせた包括的民間委託を導入しており、今回国が示した「維持管理と更新の一体化によるライフサイクル」という方向性にあわせて、「管理・一体更新マネジメント方式（レベル3.5）」を採用しており、民間事業者への「運営権の付与」、「利用料金の直接収受」をあわせた「公共施設等運営事業（コンセッション）〔レベル4〕」への移行の必要性はないと考えております。

市としての方向性については、令和7年9月定例会における一般質問での市長答弁のとおり、コンセッション方式への移行は考えておりません。